

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【事業年度】	第118期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利和
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号
【電話番号】	06 - 6345 - 7231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 寺田 良夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号
【電話番号】	06 - 6345 - 7231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 寺田 良夫
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 (東京都千代田区神田須田町二丁目8番地) イソライト工業株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月26日に提出いたしました第118期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

(訂正前)

< 中略 >

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(訂正後)

< 中略 >

当社の取締役は3名以上置く旨定款に定めている。また当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、それぞれ定款に定めている。